

総務福祉常任委員会記録

招集年月日	令和3年12月2日(木)			
招集場所	日高市役所 第2委員会室			
開閉の日時	開会 12月2日 午前10時00分			
	閉会 12月2日 午前10時17分			
出席委員	委員長 委員 " "	大川戸 岩 夫 松 尾 万葉香 稲 浦 巖 山 田 一 繁	副委員長 委員 " "	金子 博 三 木 伸 也 大 澤 博 行 橋 本 利 弘
欠席委員	なし			
説明のため	総合政策部長	大野 康 行	政策秘書課長	国 分 央
出席した者の職氏名	主幹 (政策推進担当)	柳 戸 秀 介	主幹 (企画調整担当)	上 田 延 洋
	財政課長	滝 沢 淳	主幹 (財政担当)	石 森 昭 博
	主査 (財政担当)	新 堀 里 夏		
	管財課長	内 藤 好 一	主幹 (財産管理担当)	浅 野 英 幸
	総務部長	関 祐 江	総務課長	荻 野 毅
	主幹 (人権推進・ 市民活動担当)	清 水 学	主幹 (人事厚生担当)	山 下 達 也
	危機管理課長	渋 谷 秀 一	主幹 (交通安全・ 防犯担当)	堀 口 喜 由
	福祉子ども部長	大 沢 宗 明	生活福祉課長	堀 口 和 子
	障がい福祉課長	森 田 敏 夫		
	子育て応援課長	高 山 知 子	主幹 (子育て応援担当)	加 藤 恵 造
	主幹 (保育担当)	須 田 幸 知		
	健康推進部長	林 政 男	保険年金課長	西 長 武

	主 (国民健康保険 担 幹 当)	小久保 恵美子		
	保健相談センター 所 長	駒 井 実	主 (予 防 担 当) 幹	北 野 新 二
	主 (ワクチン接種 推 進 担 当) 幹	石 井 弘 和		
書 記	事 務 局 長	梶 山 吉 之	次 長	野 澤 勝 行
	主 幹	飯 島 和 雄	主 査	金 子 砂 知 子
付 託 事 件	議案第53号 令和3年度日高市一般会計補正予算(第7号)			
	議案第54号 令和3年度日高市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)			
	議案第57号 日高市犯罪被害者等支援条例			
	議案第63号 日高市国民健康保険条例の一部を改正する条例			
	議案第64号 損害賠償の額を定め、和解することについて			
審 査 の 経 過				
(別 紙 の と お り)				

開 会 午前10時00分

○大川戸委員長 ただいまの出席委員は全員であります。

これより総務福祉常任委員会を開会いたします。

本日の日程については、本定例会で付託を受けました議案第53号、議案第54号、議案第57号、議案第63号及び議案第64号の審査であります。

これらの議案については、既に本会議で提案説明を受けておりますから、本委員会での説明は省略したいと思っておりますので、御了承願います。

初めに、議案第54号 令和3年度日高市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議案第63号 日高市国民健康保険条例の一部を改正する条例を一括議題といたします。

説明員の出席を求めます。

（説明員出席） （健康推進部長）

○大川戸委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時00分

再 開 午前10時00分

○大川戸委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

まず、議案第54号について質疑を願います。

（な し）

○大川戸委員長 質疑なしと認めます。

次に、議案第63号について質疑を願います。

（な し）

○大川戸委員長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

（説明員退席）

○大川戸委員長 これより討論に入ります。

議案第54号に対し、反対の方願います。

（な し）

○大川戸委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第54号 令和3年度日高市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

- 大川戸委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより討論に入ります。

議案第63号に対し、反対の方願います。

(なし)

- 大川戸委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第63号 日高市国民健康保険条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

- 大川戸委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第53号 令和3年度日高市一般会計補正予算(第7号)を議題といたします。

初めに、健康推進部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(健康推進部長)

- 大川戸委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時02分

再開 午前10時03分

- 大川戸委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

健康推進部関係について質疑を願います。

稲浦委員。

- 稲浦委員 稲浦です。健康づくり推進事業のうち、節12の地域健康支援システム改修委託料が増

額となっておりますが、どのような事業を実施するのかお伺いします。

- 大川戸委員長 駒井保健相談センター所長。

- 駒井保健相談センター所長 それでは、御質疑にお答えいたします。

本年8月5日の厚生労働省通知により、令和4年度当初から運用できるよう、市民の健診結果等のデータを全国共通化する改修及び個人が結果を一元的に確認できるための改修が求められております。補正予算を計上し、市民の健康データを管理する健康支援システムの改修を行うものでございます。

以上でございます。

- 大川戸委員長 稲浦委員。

○稲浦委員 では続いて、予算書24ページ、新型コロナワクチン接種推進事業の中で、節13のワクチン接種会場借上料が新たに計上されていますが、接種会場としてどこを想定しているのかお伺いします。

○大川戸委員長 駒井保健相談センター所長。

○駒井保健相談センター所長 お答えいたします。

現状といたしましては、ひだかアリーナのほかに高萩公民館、保健相談センター、総合福祉センター高麗の郷及び武蔵台公民館でのワクチン接種の実施に向けて調整のほうを行っているところでございます。

以上でございます。

○大川戸委員長 稲浦委員。

○稲浦委員 それに関係してくるのですが、節13のワクチン接種会場借上料について、市の施設を今お答えで、使用するということなのですが、借上料、施設使用料が無料にならないのかお伺いします。

○大川戸委員長 駒井保健相談センター所長。

○駒井保健相談センター所長 お答えいたします。

ワクチン接種につきましては、長期間、施設を独占的に使用する場合は、指定管理者に対して補償が必要となることから、特定財源が見込まれる場合は施設の使用料の減免規定を適用しない運用となっております。

以上でございます。

○大川戸委員長 ほかに質疑ございませんか。

(なし)

○大川戸委員長 質疑を終わります。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○大川戸委員長 次に、福祉子ども部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席)

(福祉子ども部長)

○大川戸委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時07分

再開 午前10時07分

○大川戸委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

福祉子ども部関係について質疑を願います。

(なし)

○大川戸委員長 質疑なしと認めます。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

- 大川戸委員長 次に、総合政策部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (総合政策部長)

- 大川戸委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時08分

休 憩 午前10時10分

- 大川戸委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

総合政策部関係について質疑を願います。

(な し)

- 大川戸委員長 質疑なしと認めます。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

- 大川戸委員長 次に、総務部関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (総務部長)

- 大川戸委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時10分

再 開 午前10時12分

- 大川戸委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務部関係について質疑を願います。

(な し)

- 大川戸委員長 質疑を終わります。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

- 大川戸委員長 次に、議会関係について説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (議会議務局長)

- 大川戸委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時13分

再 開 午前10時13分

- 大川戸委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会関係について質疑を願います。

(な し)

- 大川戸委員長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○大川戸委員長 これより討論に入ります。

議案第53号に対して反対の方願います。

(なし)

○大川戸委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第53号 令和3年度日高市一般会計補正予算(第7号)を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

○大川戸委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第57号 日高市犯罪被害者等支援条例を議題といたします。

説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (総務部長)

○大川戸委員長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時14分

○大川戸委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

(なし)

○大川戸委員長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

○大川戸委員長 これより討論に入ります。

議案第57号に対して反対の方願います。

(なし)

○大川戸委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第57号 日高市犯罪被害者等支援条例を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

- 大川戸委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第64号 損害賠償の額を定め、和解することについてを議題といたします。

説明員の出席を求めます。

(説明員出席) (総合政策部長)

- 大川戸委員長 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時16分

再 開 午前10時16分

- 大川戸委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

(な し)

- 大川戸委員長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

説明員の退席を求めます。

(説明員退席)

- 大川戸委員長 これより討論に入ります。

議案第64号に対して反対の方願います。

(な し)

- 大川戸委員長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより議案第64号 損害賠償の額を定め、和解することについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

- 大川戸委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

以上で本日の委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

閉 会 午前10時17分

総務福祉常任委員会

委員長 大川戸 岩 夫